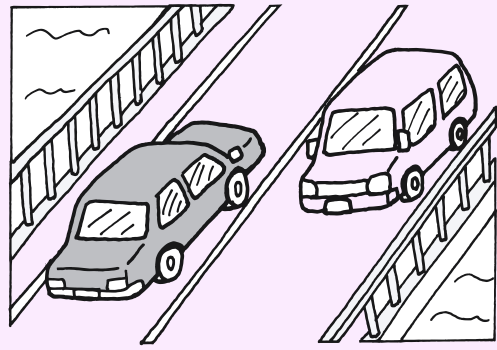


新境橋など歩道のない橋の整備 について

Q 葛西用水にかかる新境橋や観音寺橋、また八条用水にかかる八条小橋などの歩道部分の整備についてお尋ねいたします。

A 歩道の設置は、大変重要なことですが橋の構造上、大変困難な状況です。また、八条小橋につきましては、県が都市計画道路として整備をしています。今後、更に県に対し要望活動を推し進めて参ります。

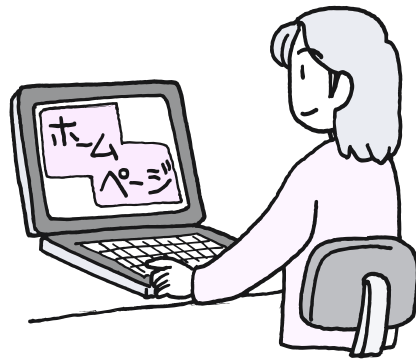


森下 純三

議会の詳細は

平成15年10月から「ホームページ」をご覧ください。詳しくは、本会議の内容を記録した従来の方法による会議録を廃止し、平成15年10月より開設予定のホームページに掲載することになります。

議案の審議状況や市政に関する一般質問等の詳しい内容を知りたい方は、ホームページをご覧ください。ホームページを皆様にご利用いただけるように検討して参りますので、ご理解いただきまますようお願い致します。



その他の一般質問事項

平成15年第2回定例会で行われたその他の一般質問事項については次のとおりです。

▼ボランティア子育てサークルの情報について▼市内公共施設の使用料について▼バリアフリーについて(公園トイレ、公共施設、歩道)▼公園砂場について▼委託事業について▼市街化調整区域内の建築物について▼児童保育の充実について▼保育所に最低限の保育設備を▼有事三法案について▼住基ネット稼働による市民へのメリットと独

自活用による今後の可能性について▼「彩の国教育の日」について▼コスト削減と業務の効率化を図れるIP電話システムの導入について▼痴呆予防について▼消費生活相談について▼窓口業務について▼緑化行政について▼公共下水道について▼都市行政について▼小児医療体制の整備について▼失業者生活資金貸付制度について▼商工業の振興策について▼環境・交通対策について▼財政について▼合併について▼福祉について▼鶴二区画整理事業について▼国保

行政について▼構造改革特区について▼増収対策について▼国税の収納率アップ対策について▼住基ネット第2次稼働について▼CAPプログラムについて▼不妊治療費の助成について▼子育て情報ガイドブック作製について▼子どもの遊ぶ広場の設置について▼「禁煙教育」について▼子育て支援行動計画について

議会を傍聴しましょう

本会議及び委員会は、どなたでも傍聴することができます。定例会は年4回開かれ、次回は9月1日に開会予定となっています。傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。

●本会議の傍聴

本会議場の傍聴席は、記者席4席、一般席42席があります。

傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に住所・氏名を記入し、傍聴者入口から傍聴席に入りま

す。

●委員会の傍聴

委員会の傍聴できる人数は、10人までです。

なお、傍聴の手続きは、本会議と同様です。

●傍聴する際の注意事項

傍聴する際は、拍手をしたり騒ぎ立ててはいけないなどの傍聴規則を守りましょう。

【平成15年第2回定例会の傍聴者数96名】

次回の定例会は9月1日開会予定



議場の傍聴席

●第2回定例会日程●

6月2日	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案第42号～49号までの上程及び提案理由の説明
6月10日	本会議 議案第42号～49号までの質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託、追加議案(議案第50号～51号議案)の上程及び提案理由の説明、質疑、討論、採決
11日	午前 総務常任委員会
	午後 建設常任委員会
12日	午前 民生経済常任委員会
	午後 文教水道常任委員会
13日	本会議(一般質問)
16日	本会議(一般質問)
17日	本会議(一般質問)
18日	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決、追加議案(議第6号～8号議案)の上程及び提案理由の説明、質疑、討論、採決、閉会